

市政改革大綱改革アクションプラン総括(4年間)振り返り

資料3

: 主管課/ 関係課

アクションプラン 推進項目	上段:平成20年度までの取組内容 下段:目標数値	上段:平成20年度までの振り返り(取組実績) 下段:実績数値				効果及び達成度	残された課題(今後 取り組むべき課題)等
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込み)		
1 1.1.1市経営方針の策定と進行管理 行政改革推進課 財政課,企画政策課	当該年度部局経営方針の策定・公表 上半期の振り返りと報告 年度末の振り返りと報告	・部局経営方針の策定, 振り返りの実施及び公表	・部局・支所経営方針の策定, 振り返りの実施及び公表 ・市長ヒアリング実施	・部局・支所経営方針の策定, 振り返りの実施及び公表 ・市長ヒアリング実施	・部局・支所経営方針の策定, 振り返りの実施及び公表 ・市長ヒアリング実施	・当該年度の経営方針を策定し公表することで, 各部局のマネジメント機能の強化を図ることができた。 ・振り返りを行うことで, 常に見なおす姿勢を持つ意識が定着した。	・経営資源の選択と集中ができていない。(経営方針の策定において, 重点事業に絞った記載ではなく, 総合的な記載内容になっている。) ・部・局・支所長の策定した経営方針を課長がどのように具体化していくか。 ・部局・支所において, 当該年度の重点事業の選択をさせ, 市民にわかりやすい経営方針を策定する。
	(数値目標なし)	-	-	-	-		
2 1.1.2部局機能の充実 行政改革推進課	翌年度に向けた組織見直し 事務分掌規則の見直し 事務決裁規程の見直し	・危機管理監, 市政広報官配置 ・全部局に調整担当課を設置 ・収納対策室, 広報室を新設	・課内グループ制の一部導入(企画政策部, 支所, 教育委員会の一部) ・診療所課, 子ども対策室を新設 ・教育支所を廃止(教育生涯学習課)	・課内グループ制の本格導入(消防局を除く) ・副市長及び会計管理者の導入 ・産業経済部を農林水産部と商工観光部に分割 ・水道局を東郷支所庁舎へ移転	・市民福祉部の再編(保健師の集約, 子育て支援課, 環境施設整備室, 地域包括支援室,)	・住民サービスの維持向上と組織の全体最適化の視点で取組み, 組織力の向上を図っている。	・行政改革推進委員会からの「支所のあり方」に対する提言を踏まえ, 市民・行政が一体となるような組織を実現する。 ・行政改革推進委員会からの提言を踏まえた市役所のあり方とスケジュールを示し, 市民の意見や理解を得ながら構築する。
	(数値目標なし)	10/1: 9部8支所8教育支所9 8課9室 10/1: 9部8支所8教育支所1 00課11室	4/1: 9部8支所81課10室	4/1: 10部8支所81課10室	4/1: 10部8支所81課10 室		
3 1.1.3職員の改革(挑戦) 意識の触発 行政改革推進課 総務課	市政改革講演会の実施 管理職合宿研修の実施 若手職員による調査研究事業の実施	・管理職合宿研修実施(5~6月) ・市政改革研修会実施(5, 6月) ・職員ベンチャー事業提案募集 ・まちづくり研究会の実施	・市政改革研修実施(管理職, 4~5月) ・コーチング研修実施(管理職7~8月) ・市政改革シンポジウム実施7月) ・市政改革講演会実施(2月) ・職員ベンチャー事業提案募集 ・まちづくり研究会の実施	・コーチング研修実施(課長代理, 8, 9月) ・市政改革講演会実施(1月) ・職員ベンチャー事業提案募集 ・まちづくり研究会の実施	・コミュニケーション能力向上研修(管理職) ・モチベーション向上研修(若手職員) ・職員ベンチャー事業提案募集 ・まちづくり研究会の実施	・目標を管理する意識の定着。(定期的なミーティングの実施) ・コミュニケーションスキル向上 ・他市, 行財政改革の体験談を聞くことができた。	・研修成果を活かしている管理職に差がある。
	(数値目標なし)	・管理職合宿研修参加者: 94名 ・市政改革研修会参加者 5月: 90名 8月: 72名 ・職員ベンチャー事業 5件提案があり, 2件事業化	・市政改革研修参加者: 130名 ・コーチング研修参加者: 130名 ・市政改革講演会参加者: 130名 ・職員ベンチャー事業 7件提案があり, 1件事業化	・コーチング研修参加者: 120名 ・市政改革講演会参加者: 102名 ・職員ベンチャー事業 4件提案があり, 1件事業化	・職員ベンチャー事業 14件提案があり, 現在審査中	・職員ベンチャー事業(次年度事業化) 平成17年度 甕航路検討業務委託事業 地区間交流事業 平成18年度 地域探訪研究事業 平成19年度 コミュニティブランド市 (コミュニティ応援 SUPER フリーマーケット)	・まちづくり研究会 平成17年度 市役所を変える提言 平成18年度 新たな定住施策について報告書 平成19年度 都市ブランド化に向けた提言書
4 1.1.4パブリックコメント 制度の導入 広報室	パブリックコメント手続実施要綱制定 制度の施行, 運用	実施要綱施行(4月) 運用開始: 7件実施 ・定員適正化及びアウトソーシング方針 ・一般廃棄物処理計画 生活排水処理基本計画(案) ・使用料・手数料見直しに係る基本方針(案) ・男女共同参画基本計画(素案) ・第1次総合計画基本計画(素案) ・市政改革大綱 改革アクションプラン(案) ・一般廃棄物処理計画 ごみ処理基本計画(案)	運用(10件実施) ・交通安全計画(案) ・国民保護計画(案) ・母子保健計画(案) ・健康さつませんたい21計画(案) ・観光振興基本構想(案) ・薩摩川内市都市計画マスタープラン(案) ・甕島における医療体制のあり方(仮称) ・障害者基本計画(案) ・地域福祉計画(案) ・環境基本計画(案)	運用(8件実施) ・自治基本条例(仮称)骨子 ・生涯学習推進計画(案) ・農村環境計画(案) ・水道ビジョン(案) ・第1次農業振興基本計画(案) ・耐震改修促進計画(案) ・自治基本条例原案 ・ふるさと景観計画(素案)	・平成20年度実施予定を把握 ・5件実施予定	・制度を実施したことにより市民等関係者の意見が計画等に反映されたものもある。 ・アウトソーシング方針 実施後に, 方針(案)の変更を行った。 ・甕島における医療体制のあり方 実施後に指針(案)の修正, 公表を行った	・制度(パブリックコメントを実施中という)の周知方法の再検討 ・意見のなかったものが, 8計画等であった ・パブリックコメントの実施課を交え周知方法等について協議した上で, 地区コミュニティ協議会や市民に対し意見を聞きたい。 ・概要版をつけるなど, 読み手に優しい研究が必要である。
	(数値目標なし)	・107人から355件の意見	・471人から708件の意見	・33人から76件の意見			

:主管課/ 関係課

アクションプラン 推進項目	上段:平成20年度までの取組内容 下段:目標数値	上段:平成20年度までの振り返り(取組実績) 下段:実績数値				効果及び達成度	残された課題(今後 取り組むべき課題)等
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込み)		
5 1.1.5市民満足度調査の実施 行政改革推進課 広報室	市民満足度調査の実施 (市政モニター制度の活用) 分析,改善調整	第1回 「広報薩摩川内」, 「みんなの119」, 「薩摩川内市議会だより」 第2回 まりづくり公社に関するもの 第3回 水景文化都市 第4回 「キャンプ場・観光農園」, 「観光船・水中展望船」, 「甌島観光」	第1回 わかりやすい公文書 第2回 市ホームページについて 第3回 窓口における職員対応 第4回 指定管理者導入後の状況について	第1回 市民便利帳について 第2回 防災無線による屋外放送について 第3回 農業振興基本計画について 第4回 自治基本条例について	第1回 市民にわかりやすい公文書意識調査 ・結果の分析,改善調整 第2回 広報薩摩川内について	・市政モニターを活用し,出てきた意見を「市民の満足度」として把握・分析することで,結果を市の取り組みに反映し,改善することができた。 【市民便利帳について】 表中の字体を変えて濃くし,見やすくなるようにした 紙質を光らない紙に変えた 色使い・イラストを増やした とじ穴を左上1カ所にした 【市ホームページについて】 ダウンロードファイルを見るために必要なソフトの案内を表示するようにした イラストや写真を増やした	・サンプル数(人数)など市民満足度の把握手法の検討
	(数値目標なし)						
6 1.2.1定員適正化計画の策定と実施 行政改革推進課	定員適正化計画の策定 職員の配置数の調整 嘱託員・臨時職員の配置数調整 実態の公表	・定員適正化方針の決定,公表(9月) ・次年度へ向けた職員等の調整 ・HPにて公表	・次年度へ向けた職員等の調整 ・HPにて公表	・次年度へ向けた職員等の調整 ・HPにて公表	・次年度へ向けた職員等の調整 ・次期定員適正化方針の検討 ・HPにて公表	平成21年4月時点 職員数:約1,200名 (計画値1,187名,方針比+13程度) 嘱託員・臨時: ・人件費(正職員)の推移(当初予算) 平成17年度:10,096百万円 平成18年度:9,587百万円 (前年比:509百万円) 平成19年度:9,589百万円 (前年比:2百千円) 平成20年度:9,459百万円 (前年比:130百万円)	・当初は,定員適正化計画に定める目標に沿って順調に職員数を削減してきたが,勸奨退職の減少や業務増(介護保険関係,後期高齢者医療制度)への対応等により,予定どおりに進捗していない状況にあり,平成20年度末までに定員1,187名という目標達成は困難な状況にある。嘱託員・臨時職員についても,目標達成は難しい状況である。 ・当初想定していなかった要因等を踏まえ,現実に即した精度の高い計画を新たに定め,確実に実行するとともに,組織や業務の見直しを並行して進める。
	平成21年4月職員数:1,187名 平成21年4月嘱託員・臨時職員数:730名以下 参考 合併当初(H16.10月) 職員数:1,366人 嘱託・臨時数:1,064人	平成17年4月 職員数:1,347名 嘱託員・臨時:910名 計画値 職員数:1,347名	平成18年4月 職員数:1,313名 嘱託員・臨時:835名 計画値 職員数:1,317名	平成19年4月 職員数:1,284名 嘱託員・臨時:796名 計画値 職員数:1,287名	平成20年4月 職員数:1,249名 嘱託員・臨時:839名 計画値 職員数:1,237名		
都市経営 7 1.2.2新たな人事・給与 制度の構築 総務課	新人事制度の検討 人材育成基本方針・国家公務員制度改革参考	・複線型人事制度の導入	・人事異動基本方針を策定(職員に公表)	・人事異動基本方針に基づき,在課3年以上の職員を異動対象とし,本庁,支所間の人事交流,本土島嶼部間の人事交流を実施	・女性職員の管理職等への積極的な登用を行う。 ・昇格昇給基準の見直しに取り組んでいく。	・人事異動基本方針を策定したことで「職員の適材適所の配置に努め,さらには職員人材育成基本方針に基づく,高い業務遂行能力意欲と能力を備えた人材の育成を図り,併せて組織の活性化を図る」という目的を明確に定めることができた。	・人事異動基本方針に基づき,職員の意欲や能力・適性を踏まえ本市の求める職員像を目指し,併せて個々の職員の人材育成や能力開発を念頭に適材適所の人事配置を行いたい,更なる職員の基本的能力,専門的能力の向上が求められる。 ・自己申告等による適材適所への配置や職員研修等による人材育成の徹底。
	(数値目標なし)						
	新評価制度の検討 人材育成基本方針・国家公務員制度改革参考	・新たな人事評価制度に向けた「職場における職員の育成に関する着眼点」公表	・各部局の人事担当課長で構成する人事評価制度検討会の立ち上げ ・平成19年度実施予定の人事評価試行的ためのマニュアル案について検討	・課長が課長代理を評価する第一次試行的ためのシステム改修 ・課長,課長代理,グループ長が一般職員を評価する第二次試行的に向けたシステム環境を整備	・課長代理,グループ長級の職員に対し,上司において職務行動評価及び役割達成度評価を実施していく。	・職務行動評価及び役割達成度評価を試行実施することで,上司と部下のコミュニケーションが図られ,平成22年度以降の本格実施に向けた問題点等を整理できた。	・評価する立場での公平な評価内容及び考え方が大きな課題である。 ・職務遂行を通じて発揮した能力や意欲,成果を的確に把握し,公平かつ適性に評価・処遇する人事システムを構築する必要がある。
	(数値目標なし)						
新給与制度の検討 人材育成基本方針・国家公務員制度改革・人事院勧告参考	・人事院勧告に伴う新給与制度の導入 ・新職務職階制度の導入	・新給与制度による昇給を実施(19年1月1日) ・人事院勧告による制度改革の実施(管理職手当の定額化扶養手当の引き上げ) ・新たな人事評価制度による昇給基準は継続して研究中	・平成18年4月1日勤務実績を給与に反映する新給与制度導入に伴い,平成22年度本格実施予定である人事評価制度の構築を進め,それに合わせて新昇給・昇格基準の構築について職員組合と協議を進めている。	・人事給与システムの再構築	・新人事給与システムについて,調整委員会による業者選定を行い導入作業に着手した。	・新人事給与システム導入に伴う作業。 ・随時業者との調整・作業内用の確認を行い人事給与システムの本稼働を図る。	
(数値目標なし)							
実態の公表	給与の公表	給与の公表	給与の公表	給与の公表	給与の公表	・広報紙やホームページ等により公表を実施した。 ・人事行政の運営などの状況 ・薩摩川内市の給与・定員管理等について公表後の意見の主なもの ・職員の給料が高い。 ・議員の給料が高い。なぜ期末手当つのか。 ・議員の給与は誰が決めるのか。	
(数値目標なし)							

市政改革大綱改革アクションプラン総括(4年間)振り返り

資料3

:主管課/ 関係課

アクションプラン 推進項目	上段：平成20年度までの取組内容 下段：目標数値	上段：平成20年度までの振り返り(取組実績) 下段：実績数値				効果及び達成度	残された課題(今後 取り組むべき課題)等	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込み)			
8 総務課	1.2.3職員人材育成基本方針の策定と実施(能力向上)	職員意識調査の実施 調査結果集計・素案作成 基本方針案決定・公表 方針に基づく各制度実施	・「人材育成基本方針」を策定し、職員へ公表 ・国関係機関派遣：3名 ・県関係機関派遣：3名	・新たな人事評価制度に向け、部下による上司診断及び部課長の人事評価演習の実施 ・指定管理者制度等に対応するため、複式簿記研修の実施 ・国関係機関派遣：2名 ・県関係機関派遣：3名	・平成19年度待遇研修や法制研修、人事評価研修を実施 ・職員表彰基準を明確化し、職員に公表し、新基準に基づく職員表彰を実施 ・国関係機関派遣：4名 ・県関係機関派遣：4名	・管理監督者を対象に「コミュニケーション能力向上研修」を7月29～31日の3日間実施した。参加者は104名。 ・採用後10年以下の若手職員を対象に「モチベーション向上研修」を12月1日～5日の5日間実施する予定。参加予定者は200名。 ・国関係機関派遣：4名 ・県関係機関派遣：5名	求められる職員像及び求められる基本的能力に対応するため、人材育成基本方針に基づき、「市民満足向上型研修」「政策形成能力向上型研修」「職務遂行能力向上型研修」の3つの視点から研修を実施し、職員の人材育成に努めた。	・人事主導の研修実施だけでなく、職員の意識及び要望を的確に捉えたうえでの研修も必要ではないかという課題。 ・年々、病休者の数が増加している。 ・職員の考え方や要望を的確に把握したなかでの人材育成基本方針の見直しに取り組んでいく。
	平成17年度：職員人材育成基本方針策定	・平成18年3月策定						
9 財政課	1.3.1財政健全化計画の進行管理	中長期財政運営指針の進行管理	・進行管理	・財政計画の策定準備(情報収集)	・中長期財政運営指針の改定	・財政計画の策定準備	・平成19年10月[薩摩川内市財政健全化計画・中長期指針財政運営指針を改定、「薩摩川内市中長期財政運営指針」とし、目標財政指標を一部見直し。 ・概ね計画に即した財政運営ができた。	・下期総合計画や次期市政改革大綱と連動した財政計画の策定が必要。 ・総合計画下期基本計画、次期市政改革大綱の策定に合わせ、財政計画の策定作業を行う。
	平成20年度目標値(普通会計)	決算統計 人件費：97億円 物件費：50億円 補助費等：29億円 普通建設事業費：81億円 公債費：76億円	決算統計 人件費：104億円 物件費：52億円 補助費等：26億円 普通建設事業費：102億円 公債費：79億円	決算統計 人件費：103億円 物件費：48億円 補助費等：25億円 普通建設事業費：84億円 公債費：74億円	決算統計 人件費：103億円 物件費：50億円 補助費等：24億円 普通建設事業費：69億円 公債費：73億円			
10 財政課	1.3.2バランスシート・行政コスト計算書の作成	バランスシート等の作成方針・内容の検討 バランスシート等の作成・公表	・バランスシート等の作成方針・内容の検討 ・バランスシート等の作成・公表(旧総務省方式)	・バランスシート等の作成・公表(旧総務省方式)	・バランスシート等の作成・公表(旧総務省方式)	・バランスシート等の作成・公表(旧総務省方式) ・新地方公会計制度の資料収集及び内容検討 ・公有財産台帳整備 ・財務書類4表作成準備	・バランスシート等の公表により資産・負債の状況を住民に対して開示することができた。	・「資産・債務改革」に取り組むために、新地方公会計制度の導入が必要となる。 ・総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を作成し、公有財産台帳整備を段階的に整備していく。
			資産2,136億円 うち負債 749億円 正味資産1,387億円	資産2,101億円 うち負債 726億円 正味資産1,375億円				
11 行政改革推進課 全課室等	1.3.3全庁的コスト削減活動の実施	SMART作戦行動計画(経費節減)の策定・公表 実行管理 上半期の振り返り報告 コンテスト実施 年度末の振り返り報告	・行動計画策定、振り返りの実施 ・SMART発表会実施(2月)	・行動計画策定、振り返りの実施 ・SMART発表会実施(2月)	・行動計画策定、振り返りの実施 ・SMART発表会実施(2月)	・行動計画策定、振り返りの実施 ・SMART発表会実施(2月)	・各課で行動計画を策定、定期的に振り返りを行い、全職員参加で取り組むことで職員の意識改革に繋がった。 ・発表会を実施することで、進んだ取り組みの紹介にもなり、事務改善情報の共有ができた。 【コスト削減の代表的な事例】 ・帳票のデータ化 ・本庁公用車の集中管理について	・行動計画の策定及びSMART発表会のあり方について、より意義のある取り組みになるよう改善する必要がある。 ・市民の満足度を把握し、行動計画策定の参考にする。 ・発表会の実施については、取り組み事例の発表だけでなく、先進地の事例紹介、事務改善提案の応募を行うなど、内容について検討していく。
	(数値目標なし)	庁舎管理経費 電気：43,108千円 水道：2,360千円 ガス：1,698千円	庁舎管理経費 電気：41,534千円 水道：2,394千円 ガス：2,209千円	庁舎管理経費 電気：41,140千円 水道：2,348千円 ガス：2,492千円				
12 財産活用推進課 行政改革推進課、各関係課	1.3.4市有未利用土地及び公用車の活用	未利用土地活用方策の検討 転用・処分 公用車の廃止 公用車の効率的運用	・川内警察署道場跡地等を処分 ・公用車削減	・東浜田市営住宅跡地を処分 ・公用車運行調査 ・公用車配置計画策定(各所管課の管理を本庁については各部署総括課及び財産活用推進課。支所については地域振興課で集中管理方式に移行。)	・大村高校跡地処分 ・マイクロバス2台売却 ・平成20年1月から本庁公用車の一括集中管理の試行開始	・保育園貸付地等の売買契約を締結 ・マイクロバス2台売却 ・マイクロバス1台削減検討 ・本庁公用車の一括集中管理の本格的実施	・未利用土地については、年間処分目標値を1億円と定め、処分を行ってきた。達成度：132% 未利用地処分合計：530,773,600円 ・分譲団地については、年間販売区画数を5区画と定め、販売促進に努めてきた。達成度：55% ・マイクロバスの効率的運用 ・借上げ対応による経費削減 ・公用車1台あたりの運行率・稼働率の向上 平成20年1月(試行)～8月 稼働率 平均79.6% 運行率 平均51.2% 削減台数：76台(H16処分4台含む)	・分譲団地の販売促進 ・公用車の経費削減 ・市HP・新聞・住宅情報誌等へ掲載し、早期販売促進。 ・県宅地建物取引業協会との「購入者紹介に関する協定」の締結 ・借上げ単価契約の調整 ・購入車両予算の一元化 ・軽自動車への転換
	未利用土地の活用・処分：3億円 公用車削減数：76台	・未利用地処分(25件) 面積：12,907.42㎡ 金額：280,215,196円 ・公用車の処分 公用車売却：39台 売却額：3,868,110円	・未利用地処分(12件) 面積：4,083.58㎡ 金額：20,690,870円 ・分譲団地処分(1件) 区画数：1区画 面積：315.95㎡ 金額：4,739,250円 ・公用車の処分 公用車売却：28台 売却額：1,837,580円	・未利用地処分(23件) 面積：29,104.61㎡ 金額：147,502,491円 ・建物処分(2件) 面積：603.72㎡ 金額：3,225,100円 ・分譲団地処分(8件) 区画数：8区画 面積：2,877.98㎡ 金額：32,757,334円 ・公用車の処分 公用車売却：3台 売却額：1,549,000円				

:主管課/ 関係課

アクションプラン 推進項目	上段：平成20年度までの取組内容 下段：目標数値	上段：平成20年度までの振り返り(取組実績) 下段：実績数値				効果及び達成度	残された課題(今後 取り組むべき課題)等
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込み)		
13 行政改革推進課 各部署総括課等	権限移譲調整 事務分掌規則の見直し(再掲)	・平成18年度より権限移譲プログラム6項目を移譲することを決定。	・平成19年度より権限移譲プログラム9項目を移譲することを決定。	・平成20年度からの移譲事務はなし。	平成21年度より権限移譲プログラム2項目を受入予定。(2法令2項目3事務)	・鹿児島県の地域中核都市としての役割及び市の自立の1ステップを踏んだ【移譲受入事務の処理件数】平成18年度：12件 平成19年度：1,207件	・地方分権への国等の動向を踏まえ、権限と責任を持ち、真に自立した市となるように取り組む。 ・国等からの一括した権限移譲も含め、市政に必要な事務事業については人的・財源的な部分を適切に判断し、積極的に移譲を求めていく。
	(数値目標なし)	6法令6項目99事務を受入 ・都市計画の決定等に係る調査のための立入りに伴う障害物の伐採及び土地の試掘等 ・悪臭防止規制地域の指定、変更、規制基準の設定等 ・騒音規制地域の指定、変更、規制基準の設定等 ・振動規制地域の指定、変更、規制基準の設定等 ・特定商品の販売事業者に対する措置命令等 ・土地改良区の設立、合併、解散に関する事務等	8法令9項目77事務を受入 ・町、字の新設、廃止、名称変更に関する事務 ・あらたに生じた土地の確認 ・特定非営利活動法人の設立認証、届出の処理等 ・入会林野整備計画の適否の決定等 ・宅地造成規制区域の指定、宅地造成に関する工事等の届出の処理等 ・建築確認事務 ・浄化槽設置等の届出受理、変更命令等(特定行政庁として) ・建設リサイクル法の対象建設工事の届出の処理、立入検査等 ・優良宅地の認定、優良住宅の認定				
14 行政改革推進課 各部署総括課等	評価手法の調査研究 試行 本格導入	・試験運用実施(33課35事業)	・試行運用実施	・第2次試行運用	事務事業評価本格導入	・事務事業評価に関する研修会を開催し、目標管理の必要性を認識できた。 ・平成21年度当初予算編成より、企画政策課、財政課と連携して、評価結果を反映する。 ・評価結果が、「廃止」1事業、「縮小」2事業、「移管」2事業などがあった。	・評価結果の更なる透明性の確保が必要。 ・業務の棚卸し(市がすべきかの判断)を行う。 ・外部評価の導入
	平成19年度:事務事業評価本格導入	33課35事業(試行)	各課95事業(試行)	・実施計画登載の継続事業 152事業(試行)	・ソフト事業65事業 ・上記以外の課・室・機関は1事業		
15 行政改革推進課 各部署総括課等	ベンチマークの設定 部局経営方針と併せた進行管理	・部局経営方針の策定、振り返りの実施及び公表	・部局・支所経営方針の策定、振り返りの実施及び公表	・部局・支所経営方針の策定、振り返りの実施及び公表	・部局・支所経営方針の策定、振り返りの実施及び公表	・定量的な(数値)目標を持つ認識ができた。 ・経営方針の中で、個別に目標を設定して取り組んだものがあったが、出来ていないものもある。 【具体的な内容】 ・未利用土地の転用処分：1億円 ・コミュニティバス利用者数：年間24万人 ・消防団サポーターへの登録：96人	・市独自のベンチマーク(数値目標)が設定できていない。 ・他市と比較したベンチマーク(数値目標)の設定が必要である。
	(数値目標なし)						
16 財産活用推進課 各関係課	公共施設ストック等公有財産の実態把握 今後の老朽化等予測 公共施設の保全から見た課題整理 公共施設の保全に係る基本方針の検討 分析結果による調整・具体化	・公共施設総合活用計画策定業務委託を実施	・公共施設の各課所管課において、保全から見た課題整理及び保全に係る基本方針の検討	・公共施設の各課所管課において、保全から見た課題整理及び保全に係る基本方針の検討	完結	・計画的な施設の維持管理による資産価値の向上 ・施設の効果的・効率的活用による行政サービスの向上 ・その施設に将来かかるコストの縮減による財政負担の軽減	
	(数値目標なし)						
17 水道管理課	経営の総点検・事業内容の分析 民間的経営手法の導入検討 中期経営計画の策定	中期経営計画策定に向け、水道ビジョンの調査・研究	地域水道ビジョン(案)作成の業務委託	・パブリックコメントの実施 ・上下水道事業運営審議会の開催 ・薩摩川内市水道ビジョンの完成	・水道ビジョンに基づく実施事業の決定 ・中期経営計画の策定	・各地域の現状把握ができたこと ・取り組むべき課題を把握できたこと ・薩摩川内市水道事業の将来像を確認できたこと	・国が推進する簡易水道との事業統合を、平成28年度までに達成するための事業実施のスケジュール策定及び事業費の資金調達 ・平成28年度までの事業実施計画の策定 ・国庫補助金、起債等の調査研究 ・水道料金等の改定
	平成18年度:中期経営計画策定、経営の総点検						
17 商工振興課	経営の総点検・事業内容の分析 民間的経営手法の導入検討 中期経営計画の策定	・経営手法、健全化の調査、研究	・経営手法、健全化の調査、研究	・経営手法、健全化の調査、研究	・経営手法、健全化の調査、研究 ・民営化に向けた調査、研究	・バス事業所職員の経費節減の意識を持つことができた。 ・経営改善項目 接遇改善(研修) ・アイドリングストップの徹底 燃費向上タイヤの使用	・職員(運転手)の退職に伴う運行体制の維持 ・老朽バスの維持、改善 ・効率的な運行ダイヤ等の見直し ・早期の経営手法、経営安定化のための分析 ・今後、民間事業者への委託、譲渡等民営化に向けた調査、研究を行う。
	平成18年度:中期経営計画策定、経営の総点検						

:主管課/ 関係課

アクションプラン 推進項目	上段：平成20年度までの取組内容 下段：目標数値	上段：平成20年度までの振り返り(取組実績) 下段：実績数値				効果及び達成度	残された課題(今後 取り組むべき課題)等
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込み)		
18 2.1.6外郭団体の自主的・自立的経営の促進 行政改革推進課 各関係課	該当団体の抽出 運営状況の分析・公表 外郭団体見直し指針の決定 経営改革プランの策定	・外郭団体見直し指針の策定(3月)	・(株)東郷温泉ゆったり館, 甌産業公社精算 ・外郭団体経営改革プランの策定, 公表(6団体)	・外郭団体経営改革プラン年度計画の策定, 公表(6団体)	・外郭団体経営改革プラン年度計画の策定, 公表(6団体) ・次期外郭団体見直し指針の検討	平成18年3月に外郭団体見直し指針を策定し, 2法人の廃止及びその他団体は経営改革プラン及び年度計画を策定し, 自主的・自立的経営の促進を図ることができた。 運営補助の削減 ・2法人廃止効果: 36,758千円(H17運営補助額) ・まちづくり公社を除く3法人: 21,397千円(H17対H19) まちづくり公社は3年に1回の一時金支給等により, H17対H19は20,749千円の増。	・民営化検討を含む, 更なる経営改革の促進。 ・次期外郭団体見直し指針及び各団体経営改革プランの策定。
	平成18年度: 2法人廃止, 経営改革プラン策定		社協: 里, 上甌支所を統合(H19.4.1) シルバー: 里, 上甌支所を統合(H19.4.1)	シルバー: 祁答院, 入来支所を統合(H20.4.1)			
19 2.1.7補助金の見直し・統合化 財政課 行政改革推進課 各部署総括課	補助金予算の公表 補助金見直しに関する市民意見募集 再構築案の検討 新制度設計及び調整 関係団体等説明会の実施 新制度による予算編成	・新制度方針に基づく, 補助金交付要綱・細則の策定	・補助金等基本条例策定 ・補助金の評価・見直しを実施 ・提案公募型補助金制度の検討	・新制度開始		・評価を行うことで, 補助事業者の自立を促し, 恒常化の抑止力となる。 ・提案公募方式により, 自発的活動への取組意欲を掘り起こす。 【提案公募型補助金】 平成19年度 ・自然観光公園柳山アグリランドの整備事業【峰山地区コミュニティ協議会】 ・東郷青年団天神ロードウォーキング【東郷青年団連絡協議会】 平成20年度 ・ミニFMラジオ設備【SENDAI RIVER RADIO】 ・水引キッズ応援隊事業【水引キッズ応援隊】	・評価委員会の評価結果の予算への反映。 ・提案公募補助金の同一事業への補助期間を3年限度としており, 補助期間終了後も継続を望む事業に対し, 自立させる必要がある。 ・評価委員会の評価結果を尊重し, 予算査定の中で議論し反映していく。 ・補助金として行政が関与できる3年の期間内に, 効率的な事業執行, 受益者負担のあり方に関する助言等を行うことにより, 自立を促す。
	平成19年度: 新たな補助金制度運用開始		・補助金見直し結果 継続: 70件 見直し: 99件 廃止: 74件 効果額 51,300千円	・補助金見直し結果 継続: 66件 見直し: 87件 廃止: 19件 効果額 112,093千円 ・H19提案公募型補助金 50件応募 31件採択 32,933千円	・補助金見直し結果 継続: -件 見直し: -件 廃止: -件 ・H20提案公募型補助金 54件応募 32件採択 30,112千円		
サービス向上 20 2.2.1全庁的事務改善等活動の実施 行政改革推進課 全課室等	SMART作戦行動計画(事務改善・接遇改善等)の策定 実行管理 上半期の振り返りと報告 コンテスト実施 年度末の振り返りと報告	・行動計画策定, 振り返りの実施 ・SMART発表会実施(2月)	・行動計画策定, 振り返りの実施 ・SMART発表会実施(2月)	・行動計画策定, 振り返りの実施 ・SMART発表会実施(2月)	・行動計画策定, 振り返りの実施 ・SMART発表会実施(2月)	・各課で行動計画を策定, 定期的振り返りを行い, 全職員参加で取り組むことで職員の意識改革に繋がった。 ・発表会を実施することで, 進んだ取り組みの紹介にもなり, 事務改善情報の共有ができた。 【事務改善等の代表的な事例】 ・窓口対応の接遇改善 ・ほうれんそうの徹底	・行動計画の策定及びSMART発表会のあり方について, より意義のある取り組みになるよう改善する必要がある。 ・市民の満足度を把握し, 行動計画策定の参考にする。 ・発表会の実施については, 取り組み事例の発表だけでなく, 先進地の事例紹介, 事務改善提案の応募を行うなど, 内容について検討していく。
	(数値目標なし)						
21 2.2.2窓口業務の見直し 行政改革推進課 各部署総括課	効率化に向けた検証及び調整 外部委託可能業務の検討及び調整 事務分掌規則の見直し(再掲)		・証明書自動交付機稼働 ・異動時期の窓口延長を実施 ・コールセンターの検討開始	・異動時期の窓口延長を実施 ・コールセンターの検討	・異動時期の窓口延長を実施 ・コールセンターの検討 ・証明書自動交付機に所得証明発行の機能追加	・証明書自動交付機の稼働があがることで, 発行窓口の混雑が解消できている。 自動交付機利用実績 平成17年度 209件 平成18年度 1,612件 平成19年度 4,546件 平成20年度 4,973件(10/31) 繁忙期延長の実績 平成19年度(H19.3~4): 104件 平成20年度(H20.3~4): 117件	・今後, 職員数が減少する中で, 窓口業務(住民票発行関係)委託化の検討が考えられる。 ・窓口(証明, 電話)のワンストップ化 ・支所の窓口業務についても検討を行う。 ・窓口業務(住民票発行関係)の委託化
	平成17年度: 窓口業務の効率化検討 平成18年度: 実施						
22 2.2.3市民にわかりやすい公文書, 市出版物への改善【公文書】 文書法制室 行政改革推進課, 教育総務課	分析 指針作成 運用開始 市民の反応, 評価の分析 改善, 見直し	・指針策定委員会の開催 ・職員に対するアンケート調査及び調査結果の分析 ・指針策定 ・指針案作成	・市政モニターアンケート調査及び調査結果分析 ・指針策定 ・指針公開, 運用開始	・運用 ・指導による改善	・市政モニターアンケート調査及び調査結果分析(改善度合) ・運用 ・完結(見込み)	・指針策定後の平成20年度に行った市政モニターアンケートでは, 約8割の方がわかりやすくなったと回答。	・約2割の方が変わっていない等との回答であったので, 指針の更なる周知徹底を図り, わかりやすい公文書の作成に努める必要がある。 ・文書整理説明会, 公文書発送処理に伴う公印承認時など, 公文書に触れるあらゆる機会を通じて, 職員への指導等を行う。
	平成17年度: 指針策定, 運用開始						
22 2.2.3市民にわかりやすい公文書, 市出版物への改善【広報紙】 広報室 行政改革推進課, 教育総務課	分析 指針作成 運用開始 市民の反応, 評価の分析 改善, 見直し			・新年度に向けて紙面の改善を検討	・6/10号から全面リニューアル ・写真を多用し, レイアウト構成, 読みやすい紙面作りに努め, 広報委員会(外部委員)を行った。 ・10/10号から市民からの「まちの話題」を募集。	・紙面を一新した6/10号から9/10号までの合計7回分について, 市政モニター94名に対し, アンケート調査を実施中。 アンケート結果集計中	・市政モニターアンケート調査結果を踏まえ検討したい。
	平成17年度: 指針策定, 運用開始						

:主管課/ 関係課

アクションプラン 推進項目	内容	上段：平成20年度までの振返り(取組実績) 下段：実績数値				効果及び達成度	残された課題(今後 取り組むべき課題)等
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込み)		
23 2.2.4ホームページの機能向上 広報室 情報政策課	職員の技能向上研修 音声読上げシステム運用 行政相談システム運用 その他システムの導入検討	・音声読上げシステムの導入検討・運用開始検討 ・電話による掲載内容の音声読上げシステムについて、項目を追加しサービス内容を充実した ・音声読上げシステムの更新	・ページデザインリニューアルへの予算調整 ・各課所のホームページの更新及び新規作成	・新規ホームページ及びコンテンツツマナージメントシステム導入仕様の精査 ・システム決定 ・各課所のホームページの更新及び新規作成	・5/11にホームページをリニューアル ・職員向けの研修を実施 ・アクセシビリティ(使いやすさ)に配慮した音声読上げシステムの運用開始	・WebUDが導入されたことにより、音声読上げや漢字の読み仮名表示、文字や図の拡大、文字色や背景色の変更ができるようになり、高齢者や障害者に優しいホームページになった。	・リニューアルをしたばかりなので、特になし。今後反響をみながら対応していきたい。
	(数値目標なし)						
24 2.2.5電子決裁等の導入検討 行政改革推進課 総務課, 文書法制室, 財政課, 情報政策課, 会計課, 水道管理課	研究会による調査・発足 調査・研究報告 運用方法や機種選定等の具体的導入 検討 人事・給与, 財務会計システムの構築, 導入(統合内部システムの確立)	・研究会による調査研究を実施し, 導入・選定方法について検討を行う。	・グループウェア, 文書管理, 庶務事務システムテスト運用開始	・グループウェア, 文書管理, 庶務事務システム運用開始 ・財務会計, 人事給与, 企業会計システムの検討開始	・内部情報システムの運用の充実 ・内部情報システムの拡充として, 財務会計, 人事給与システムの導入作業	・事務の効率化, 高度化の実現。 ・庁内(本庁・支所間)の決裁行為の時間が短縮された。 【用紙の購入枚数】 平成17年度 11,445千枚 平成18年度 13,098千枚 平成19年度 12,384千枚 平成20年度 7,204千枚(10/31)	・市民からの多種多様なニーズ及び責任を果たせるために, 更なる事務の効率化・高度化を目指すし, 内部情報システムを成熟させ, 活用する必要がある。 ・財務会計と人事給与システムを導入, 内部情報システムに組み込みことにより更に事務の効率化, 高度化を図る。
	(数値目標なし)						
25 2.2.6地域情報化計画の推進 情報政策課	地域情報化研究会による研究 ネットワーク利用促進の研究 (離島のBB化促進の調査研究, 情報家電の有用性の調査研究)	・地域情報化研究会において, 統合型GISの導入に向けた調査・研究を行い, 必要な機能及び機器構成等の検討を行った。	・地域情報化研究会における統合型GISの導入に向けた研究の結果を集約した導入計画書を作成。 ・本土・甌島間ネットワーク増速整備基本調査業務委託により, 海底光ケーブルによる整備を決定。	・本土・甌島間を光ファイバケーブルで結ぶネットワークの整備に着手。	・統合型GISに必要な共用空間データを整備。 ・統合型GIS(地理情報システム)庁内システムを導入。 ・本土・甌島間を光ファイバケーブルで結ぶネットワークの整備完了	・本土と甌島を結ぶ光ファイバケーブルの敷設により, 甌島内のブロードバンド化に向けた動きが大きく進展した。 ・統合型GIS庁内システムの導入により, 地理情報と関連付けた行政情報の発信が可能となった。	・甌島をはじめとする市内に現存するブロードバンド・ゼロ地域の解消。 ・統合型GISを活用して対市民向けに発信する情報コンテンツの充実。 ・ブロードバンド・ゼロ地域の解消については, 国・県の補助事業を活用しながら平成22年度までにブロードバンドに対応していない交換局のブロードバンド化を進める。 ・統合型GISを活用した市民向けの情報コンテンツについては, 先進事例等の情報収集や住民アンケート等による住民ニーズの調査を行い, これらの情報を基に住民の視点に立った情報コンテンツの整備を進める。
	(数値目標なし)						
サービス向上 26 2.2.7入札契約制度の見直し 契約検査課 各関係課	電子入札制度導入検討・開発・試行 新しい入札制度の試行・導入 工事成績評価制度の定着 総合評価式入札制度の試行と工事成績 評価結果の反映	県との共同利用による導入決定。 設計～施工までを一括発注する手法の試行を行う。 工事成績評価制度の本格実施 評価結果の指名への反映実施	県との共同利用による導入決定。 (実証実験に参加) 設計～施工までを一括発注する手法の試行を行う。(条件付き一般競争入札の導入・実施) 工事成績評価制度の本格実施(条件付き一般競争入札の運用基準に反映) 評価結果の指名への反映実施 (総合評価式入札制度の研究)	システム開発終了 一般競争入札の導入 建設工事関係者との意見交換会を実施。 総合評価方式を入札制度を試行的に導入(2件を試行)	平成20年7月に模擬入札を実施し, 8月6日公告分から本格実施 土木一式, 建築一式ほか通常7工種実施済 他の工種も導入を検討中 平成20年8月6日公告分から工事成績を重視した入札制度を導入, 市場型最低制限価格, 施工体制調査制度なども併せて導入し, 公平性・透明性を図った。 完結 8月から, 3,000万円以上の工事については全て総合評価方式とする。(10数件実施予定)	【効果】 ・入札・契約制度の透明性, 適正化を図ることができた。また品質の高い工事をすることができた。 【落札率】 平成17年度: 95.04% (指名競争689件 一般競争-) 平成18年度: 94.94% (指名競争740件95.25% 一般競争9件79.79%) 平成19年度: 88.91% (指名競争 77件93.88% 一般競争476件87.12%)	(1)他工種においても電子入札の導入拡大 (2)予定価格の事後公表の検討
	(数値目標なし)						
27 2.2.8公共工事のコスト縮減 契約検査課 各関係課	改善行動計画(コスト縮減取組) 実施管理 トータルコストのチェックインシヤル及びランニングコスト, 工期や環境への配慮 取組事例の紹介及び周知徹底	具体的なコスト縮減の項目を 試行 概算数量発注要 品の作成 品質確保のための成績評価導入 設計内容の事前審査の実施 建設副産物の有効利用促進	・工事等技術調整会議及び建設関係事業者との意見交換会開催 ・同意見交換会で, トータルコストのチェック, インシヤルコスト(初期費用)及びランニングコスト(管理費用), 工期や環境への配慮等について, 説明及び周知を図った。	及び ・設計時・積算時及び施工時にコスト縮減を反映。 ・ヒアリングによる設計内容の精査 工事等技術調整会議や出前講座(建設関係事業者との)で, トータルコストのチェックインシヤル及びランニングコスト, 工期や環境への配慮について説明し, 周知を図った。 品質が確保された調達を目的とした発注者と受注者として構成するワーキンググループによる施工段階における諸問題点の解消策について検討。 上記のワーキンググループの議論の中で, 取組事例の抽出及び周知徹底策を検討した。	及び ・設計時, 積算時及び施工時にコスト縮減を反映 ・ヒアリングによる設計内容の精査 工事等技術調整会議, 出前講座(建設関係事業者との)で, トータルコスト(整備経費, 維持経費)及び工期や環境配慮について周知を図った。 品質が確保された調達を目的とした発注者と受注者として構成するワーキンググループによる施工段階における諸問題点の解消策について検討した。 上記のワーキンググループの議論の中で, 取組事例の抽出及び周知徹底策を検討した。 電気のワーキンググループは4月以降に4回開催済。 他の工種も, 随時開催予定。	設計時・積算時・施工時の取り組み ヒアリングによる設計審査の実施 【縮減額】 平成17年度・・・取り組みなし。 平成18年度・・・約3億円 平成19年度・・・約1.5億円 平成20年度・・・約1億円(10月末現在) 減少傾向の原因 毎年コスト縮減の取り組みの工夫が無くなってくる。 前年度の縮減方法等は当然の取り組みとしてカウントしていない。 また, 公共事業費が減ってきている。	(1)他工種のワーキンググループ開催(準備中)
	(数値目標なし)						

:主管課/ 関係課

アクションプラン 推進項目	上段：平成20年度までの取組内容 下段：目標数値	上段：平成20年度までの振り返り(取組実績) 下段：実績数値				効果及び達成度	残された課題(今後 取り組むべき課題)等
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込み)		
サービス向上 28	2.2.9使用料・手数料等 の見直し・統合化 財政課 各関係課	使用料及び手数料の適正化と改定 平成19年度:新料金での運用開始	・現況調査の実施 ・基本方針の(案)のパブリックコメント実施 ・基本方針の決定	・新使用料の決定	・新使用料の適用(7月施行)	・原価計算を基本に、類似施設間の調整と減免規定を統一し、受益者負担の適正化、公平化を図った。 【算定方式】 ・使用料 施設の年間総コスト額 / 総貸出面積 / 年館開館日数 / 開館時間 = 1㎡・1hコスト ・事務手数料 事務の総コスト額 / 年間処理件数 = 1件コスト	・今回は改定制限率を設けており、依然、類似施設間での格差が残る。
29	3.1.1外部委託等の推進 行政改革推進課 財産活用推進課、各関係課	指定管理者制度導入予定施設の把握 外部委託事務事業の抽出 対象施設・事務事業の抽出調整 平成20年度まで:指定管理者制度導入施設40% 平成20年度まで:5施設の民営化(民間譲渡)実施	・アウトソーシング方針策定(9月) ・第1回改定(11月),第2回改定(2月)を実施。	・第3回改定(5月)	・第4回改定(4月)	・指定管理者制度導入施設28% ・効果額:約12,600万円/年 ・アンケート結果(市政モニター)50施設を対象してアンケート調査を実施。(45施設について回答) 3施設については、不満の割合が、満足を上回った。	・次期アウトソーシング方針の検討 ・現状の問題点把握 ・管理形態の見直し ・モニタリング・評価の実施 ・公の施設の管理運営方針を定め、現状と課題を踏まえて、施設ごとの適正な管理形態について検証し、効率的な管理運営を目指す。
30	3.1.2PFI手法等の導入 企画政策課 財政課、各関係課	PFI活用方策の検討 PFI手法導入の可能性調査 (数値目標なし)	・PFI手法の調査・研究 ・事業主管課への助言及び支援	・PFI手法の調査・研究 ・事業主管課への助言及び支援 ・汚泥再生処理センター整備に係る導入可能性調査を環境課で実施	・PFI手法の調査・研究 ・事業主管課への助言及び支援 ・汚泥再生処理センター整備に係る従来方式とPFI方式手法の再分析	・PFI手法の導入について、一事業に特化し、従来方式との比較など具体的な研究が実施したが、従来方式よりVFM(費用対効果)を見出せない。	・従来、公で行っていた大型事業を民間事業者で行うことのリスク分析。 ・PFI手法を導入した団体の成功事例及び失敗事例の調査・研究。 ・PFI手法が従来方式かの二者一択にこだわらず、PPPを含めた調査研究の実施。
協働 31	3.2.1コミュニティ協議会との連携 コミュニティ課 行政改革推進課	地区振興計画の進行管理 自主的な活動の運営支援 委託可能事務事業の抽出 (数値目標なし)	地区振興計画の策定 運営補助金等の交付により支援	地区振興計画の進捗状況調査・公開 運営補助金等の交付により支援 コミュニティセンターの指定管理業務(41施設)	地区振興計画の進捗状況調査・公開 運営補助金等の交付により支援 ・コミ協会長連絡会発足	各地区振興計画の進捗状況が把握できた。 地域の状況に応じた活動を支援できた。 ・地区活性化事業実績 平成18年度 22地区3,845千円 平成19年度 21地区3,405千円 平成20年度 29地区事業採択 ・マイスター事業実績 平成17年度 5地区 634千円 平成18年度 5地区1,757千円 平成19年度 5地区1,066千円 平成20年度 3地区事業採択 会長連絡会発足と年4回の開催 地区間交流事業 平成18年度 5回開催:126名の参加 平成19年度 5回開催:122名の参加	地区振興計画の更新時期になる。 各地区と協働して現計画の見返りと新計画の策定を進める。 運営補助金の検討時期になる。 交付金化も含め、補助金のあり方を検証する。
32	3.2.2市民団体の活動支援の充実 コミュニティ課	中核となる拠点施設の整備・充実 中間支援組織の設立 市民活動への参加促進 市民活動団体への活動支援 市民・市民活動団体、行政の協働によるまちづくりの推進 (数値目標なし)	・市民活動懇話会を4回開催し、中核となる拠点施設の整備拡充等について協議した。	・市民活動促進ハンドブック発行	・市民活動懇話会の開催	・NPO、ボランティアの現状及び課題が把握できた。 【ボランティアセンター利用実績】 平成17年度 62団体(1162名)124日 平成18年度 55団体(978名)102日 平成19年度 75団体(1271名)142日 平成20年度 38団体(551名)64日	・情報提供手段の確保 ・交流拠点の拡充 ・関係団体の連携 ・コミュニティ協議会も含めた市民活動懇話会の開催 ・市民活動懇話会で協議し、取扱方針を決定する。【課題を深める】